

高レベル放射性廃棄物等の地層処分に係る取組について

平成19年3月13日
原子力委員会

1. 原子力委員会は、原子力政策大綱（平成17年10月11日原子力委員会決定）において、地層処分を行う放射性廃棄物に関し、地層処分の安全規制に係る制度の整備や、長半減期低発熱放射性廃棄物（TRU廃棄物）の高レベル放射性廃棄物との併置処分の実施に必要な措置の検討等が必要であるとしました。今般、国会に提出する旨の閣議決定がなされた特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律等の一部を改正する法律案は、長半減期低発熱放射性廃棄物を地層処分の対象として法律上位置付け、処分の実施主体を原子力発電環境整備機構（以下「NUMO」という。）とするとともに、処分費用の確保に必要な制度や地層処分の安全規制に係る制度の整備を行うなど、原子力政策大綱に示した基本方針に沿って必要な措置を講じようとするものであり、適切な内容であると判断します。
2. これまで、高レベル放射性廃棄物の地層処分については、この処分が我が国においても安全に実施可能であるとの評価（平成12年10月11日、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会報告書）がなされ、これを実施するための関係法令が整備され、処分事業の実施主体としてNUMOが設立され、現在、3段階の過程からなる処分施設建設地の選定活動が始められています。この活動に係る最近の状況等を踏まえ、原子力委員会は、国、NUMO及び電気事業者等が原子力政策大綱に示した基本方針に沿ってこの活動を引き続き進めていくに当たっては、特に以下のことに配慮することが重要であると考えます。

（1）処分施設建設地選定制度に関する積極的説明

高レベル放射性廃棄物の処分は、原子力発電の利益を享受している現世代の責任に属する問題ですが、この3段階の処分施設建設地選定過程を経て実際に処分を開始できるまでには約30年を要しますから、関係者はこの選定段階を確実に前進させていく必要があります。このため、この処分の安全性や、処分施設の立地が国民全体にもたらす利益にかんがみ衡平を確保する措置に関する考え方、さらには、その建設地選定過程とそれに参加する地域の一層の発展の

ための支援の在り方について、全国民の理解を獲得することを目指し、説明努力を工夫し、強化することが重要です。

(2) 相互理解を深めるための学習環境の整備

処分施設建設地選定過程が進むためには、関心を持つ人々の身近にこの処分の安全性、公益性及び処分施設の立地が地域にもたらす影響等の利害得失に関して学習できる環境が整備されていることが重要です。このためには、こうした人々と国、NUMO 及び電気事業者等とが直接対話を重ねることができることが重要ですが、併せて、こうした人々が居住する基礎自治体や当該基礎自治体の位置する県等の広域自治体との間でこの処分施設建設地選定過程についての相互理解を深め、そうした学習環境の整備に協力を求めていくことも重要です。

高レベル放射性廃棄物の地層処分施設の立地は、全国民に利益をもたらすものですから、衡平を確保するとの観点から、その施設の受入れはその自治体の発展につながるべきであり、そのための原資は利益を享受する国民を代表する国と事業者が負担するべきです。原子力委員会は、地域の将来の発展の在り方を考える少なからぬ自治体において、その実現に向けてこの施設の受入れを活用することの是非を検討していただけることを、そして、その検討の際には、前述の安全性、公益性及び処分施設の立地地域にもたらす影響等に係る情報を共有して議論が行われることを心から希望します。

(3) 国、研究開発機関及びNUMOの役割分担を踏まえた連携・協力

NUMOは、処分施設建設地の選定活動と並行して、この処分事業の安全な実施、経済性及び効率性の向上等を目的とする技術開発を計画的に実施していくことも重要です。また、独立行政法人日本原子力研究開発機構を中心とした研究開発機関は、深地層の研究施設等を活用して、深地層の科学的研究、地層処分技術の信頼性向上や安全評価手法の高度化等に向けた基盤的な研究開発、安全規制のための研究開発を引き続き着実に進めるべきです。

さらに、長期にわたって原子力利用を進めていくには、処分施設を数十年間隔で継続的に開設する必要がありますので、研究開発機関にあっては、「高速増殖炉サイクル技術の今後10年程度の間における研究開発に関する基本方針」（平成18年12月26日付け、原子力委員会決定）において示したように、発生電力量当たりの所要

処分場規模を小さくできる方法の研究開発等を、国際共同研究の可能性も探求しつつ着実に進めていくことを期待します。

そして、これらの成果が各方面で有効に活用されるように、国、研究開発機関及びNUMOは、より一層の連携・協力の下に、全体を俯瞰して、これらの総合的、計画的かつ効率的な推進に努めていくことが重要です。

以上